

平成30年6月市議会総務委員会資料

請願第3号

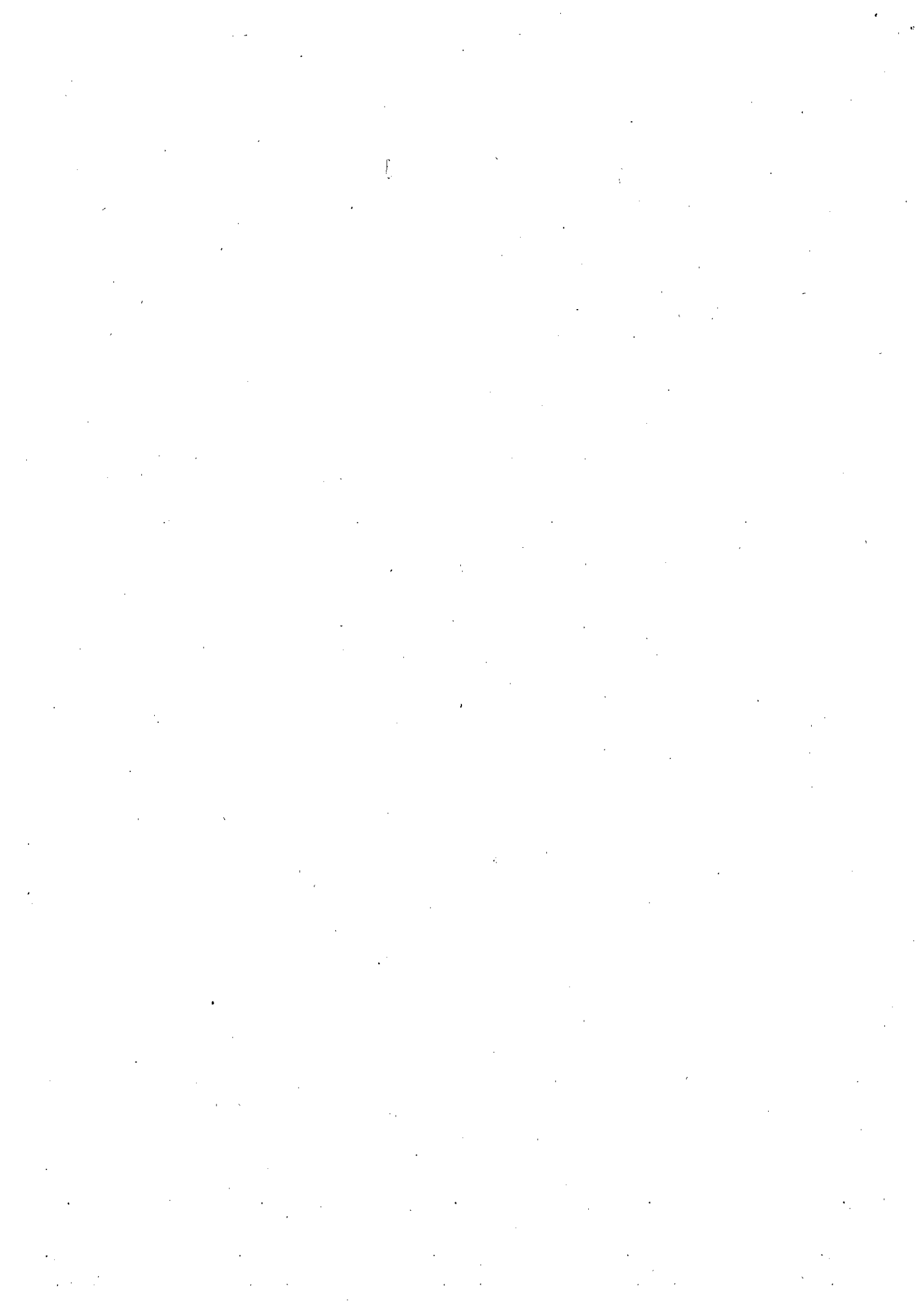
「地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の  
継続・拡充を求める意見書」に関する請願について

目次

- 1 地方消費者行政推進交付金の制度概要・・・・・・・・・・1頁
- 2 消費者行政の現状
  - (1) 長崎市消費者行政の状況・・・・・・・・・・2頁
  - (2) 地方消費者行政活性化基金、地方消費者行政推進交付金の活用状況・・・・・・・・・・3頁

市民生活部

平成30年6月



# 1 地方消費者行政推進交付金の制度概要

○ 消費者庁設立と併せ、地方消費者行政の充実・強化のためのスタートアップ支援として、「地方消費者行政活性化基金」を造成。

- ① 平成26年度より当初予算化。平成29年度を新規事業の開始期限。
- ② 事業メニューごとに活用期限(主に7年間)を設ける。
- ③ 平成26年補正予算より、単年度の交付金化(基金の繰り入れ不可。)。

→ 徐々に自主財源化

## ○地方消費者行政活性化基金

累計:約540億円

20年度2次補正 150億円 21年度補正 80億円

24年度当初 5億円(一般会計) / 3.6億円(復興特会※)

24年度補正 60.2億円

25年度当初 5億円(一般会計) / 7.3億円(復興特会※)

25年度補正 15億円

26年度当初 30億円(一般会計) / 7.0億円(復興特会※)

当初予算化

○地方消費者行政推進交付金(「骨太の方針」における基金見直しにより、単年度交付金化)

26年度補正 20億円

27年度当初 30億円(一般会計) / 4.8億円(復興特会※)

27年度補正 20億円

28年度当初 30億円(一般会計) / 4.8億円(復興特会※)

28年度補正 20億円

29年度当初 30億円(一般会計) / 4.8億円(復興特会※)

29年度補正 12億円

※被災4県(岩手、宮城、福島、茨城)が対象

## 事業メニュー

### 1. 消費生活相談機能整備・強化事業

- ・消費生活センターの整備(広域連携による整備を含む)
- ・専門的な消費生活相談への対応力強化(弁護士等専門家の活用)
- ・商品テスト機能の強化
- ・裁判外紛争処理機能の強化

### 2. 消費生活相談員養成事業

- ・消費生活相談員の計画的・集中的な養成

### 3. 消費生活相談員等レベルアップ事業

- ・消費生活相談員等の研修

### 4. 消費生活相談体制整備事業

- ・消費生活相談員の配置・増員、処遇改善

### 5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

- ・都道府県による市町村支援

### 6. 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業

- ・消費者教育の推進
- ・地域の見守りネットワーク推進
- ・地域のリーダー育成
- ・消費者団体の支援
- ・事業者指導や法執行強化
- ・先駆的プログラム等

### 7. 消費者安全法47条2項に基づく法定受託事務

- ・事業者への立入調査

## 2 消費者行政の現状

### (1) 長崎市消費者行政の状況

年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (見込)	H30 (予算)
消費者行政 に関する決算 額(千円)  (*1)	計	40,510	37,301	35,823	36,322	35,753	32,318	29,547	31,197	29,670	33,100
	(対前年比)	1.4%	-7.9%	-4.0%	1.4%	-1.6%	-9.6%	-8.6%	5.6%	-4.9%	11.6%
	市費分	33,258	33,338	31,955	32,004	31,913	30,780	27,324	26,870	25,447	30,029
	(対前年比)	-12.70%	-4.10%	-4.1%	0.2%	-0.3%	-3.6%	-11.2%	-1.7%	-5.3%	18.0%
	基金・ 交付金分	7,252	3,963	3,868	4,318	3,840	1,538	2,223	4,327	4,223	3,071 (*2)
	(対前年比)	-	-12.0%	-2.4%	11.6%	-11.1%	-59.9%	44.5%	94.6%	-2.4%	-27.3%
消費者センター職員数 (人)  (*3)		19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
(対前年比)			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
うち、消費者行政正 規職員数(人)		7	7	7	7	7	7	7	7	7	6
	(対前年比)		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-14.3%
うち、消費生活相談 員数(人)		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	(対前年比)		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
相談件数(件)		3,762	3,464	3,532	3,415	3,640	3,740	3,720	3,320	3,690	-

※1 決算額には正規職員の人件費等は含まれておりません。

※2 H30年度の「基金・交付金分」欄は交付決定額を記載。

※3 消費者センター職員数は、消費者行政・計量行政・市民サービスコーナー正規職員数と消費生活相談員数の合計。

## (2) 地方消費者行政活性化基金、地方消費者行政推進交付金の活用状況

### ① 概要

平成21年9月の消費者庁設置に伴い、国の平成20年度第2次補正予算及び平成21年度第1次補正予算により地方消費者行政活性化交付金が創設され、各県への財源措置がなされました。

長崎県では、総額3億円の消費者行政活性化基金を造成し、この基金を3カ年にわたり取り崩しながら国の承認を受けた事業計画に沿い、県と市町村が事業を実施したものです。

その後、期限が平成25年度まで延長され、単年度交付金「地方消費者行政推進交付金」へ引き継がれ、現在は平成30年度創設された「地方消費者行政強化交付金」の中の「推進事業」として組み込まれています。

### ② 長崎市の活用状況

事業メニュー	主な事業内容
(1) 消費生活相談機能整備・強化事業	相談室への改修(平成21年度終了)、 電車の車内広告掲示など消費者センター広報の強化(平成22年度～24年度)、 参考図書購入(平成23年度～24年度)、 機器類の購入(平成22年度～25年度) 県弁護士会による相談会の拡充(平成21年度～29年度)
(2) 消費生活相談員等レベルアップ事業	独立行政法人国民生活センター等が主催する研修に派遣(平成21年度～29年度)、 国民生活センター相模原研修に派遣(平成28年度～実施中)
(3) 消費生活相談体制整備事業	消費者行政機能を強化するための消費者行政担当者(臨時職員)の配置(平成28年度～実施中)
(4) 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	国等が主催する研修に消費生活相談員・職員を派遣(平成21年度～実施中) 中学校教職員向け消費者教育研修会(平成21・22年度)、 啓発パンフレットの作成(平成21年度～実施中)、 掲示板事業(平成27、28年度) センター周知用マグネット作成・配布(平成26、28、29年度)